

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和4年9月22日 午後 2時00分

2 閉 会 令和4年9月22日 午後 3時30分

3 場 所 総社市役所西庁舎3階 302（東）

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	加治佐 一 晃
教育部参事兼こども夢づくり課長	
	林 直 方
学校教育課長	在 間 恭 子
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課長補佐	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 児 島 塊太郎

7 付議事件

議案第18号 総社市教育委員会職員の人事異動について

原案可決

議案第19号 総社市教育委員会表彰について

原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案2件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、児島委員にお願いします。

それでは、議案第18号「総社市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明願います。

(事務局説明)

久山教育長 ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(質疑なし)

久山教育長 それでは議案第18号につきまして、可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

久山教育長 それではご異議がないようですので議案第18号につきましては可決ということにしたいと思います。

続きまして議案第19号「総社市教育委員会表彰について」事務局から説明願います。

高谷教育総務課長補佐 それでは、議案第19号「総社市教育委員会表彰」につきましてご説明いたします。今年度の教育委員会表彰の候補といたしまして、1団体：新興工業株式会社を推薦させていただきます。

それでは、新興工業株式会社についてご紹介いたします。新興工業株式会社は1966年(昭和41年)11月17日に設立し、本市富原を本社とする自動車・農機・産機部品製造会社で、タイ・インドネシア・中国にも拠点を持っています。環境保全と地域貢献活動に力を注いでおられ、本社近くにある神在幼稚園・神在小学校の子どもたちのために、「こども110番の家」に登録し、5年生社会科の工場見学の受け入れや読売写真ニュースの協賛などを行っておられます。また、長年、神在幼稚園と神在小学校へ無償で遊具等の修繕、および備品等の寄贈を続け、近年では防球ネット・バスケットゴール・ウサギハウスの修繕、またコロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒スタンド・抗原検査キット・空気清浄機を御寄贈いただき、園児・児童の教育環境向上に大きく貢献をされております。ご審議のほどよろしく願います。

久山教育長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございませんか。

高谷教育総務課長補佐 補足で申し上げます。今年度の教育委員会表彰につきましては、11月9日(水)10時30分から総社市総合福祉センター2階保健指導室を予定しております。こちらにつきましては後日ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

久山教育長 それではお諮りいたします。

議案第 19 号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 それではご異議がないようですので、議案第 19 号については可決しました。

久山教育長 次に報告事項に移ります。「9 月定例市議会中間報告について」事務局から説明願います。

加治佐教育部長 それでは、定例市議会の一般質問について質問が終了しましたのでご報告させていただきます。今回、教育委員会の関係では、3 人の議員の方からご質問がございました。まず 1 点目、荒木将之介議員からです。中学校部活動の地域移行について、休日の部活動の地域移行についてどのように認識しているのかというご質問でございました。これに対し市長の方から、指導者を募集する人材バンクを 9 月を目途に作っていきたい。来年 4 月にスタートさせなければならないのでスケジュールを組んで進め、来年 4 月に実際指導者から指導していくという形で進めていききたいという答弁をさせていただいております。教育長の方から課題の揭示がございまして、経費・指導者・活動場所、あと全体を仕切る組織ですとか、解決する課題が多いということに加えまして、仲間との連帯感や主体性を身につけるなど、これまで部活動で育んできたことについては引き続き取り組んでいかなければならないと回答させていただいております。また、2 点目は、指導者や受け皿組織の確保はどのように行うのかでございまして。市長の方から指導者として考える者として地域人材・大学の指導者や学生・教職員という形で答えさせていただいております。それと、教育長の方から統括する事務局組織として市が中心になっていくということ、加えて部活動の単位を中学校単位・複数校合同・市で一つなど様々な単位が考えられるので一種目一種目検討していきたいという形で回答しております。また、本市において地域移行が現実的であるかという問いに対し、市長の方から中学校という形は残してあげたいが経費が掛かってくるので今後相談していきたいと、また、教育長の方からも中学校という単位は残していきたい、生徒・保護者の不安を取り除いていきたいという回答をさせていただいております。最後に子どもたちの部活動環境を第一に考えるべきと思うがどうかという質問に対して、市長・教育長から子ども主体で進めていききたいと考えていると回答させていただいております。

続きまして、山田雅徳議員から交通安全についての質問がございました。昨年 11 月の自動車事故を受けまして、教育委員会の方で交通安全の予算というものを執行しているところでございますけれども、通学路について白線や横断歩道の劣化が確認されているところで児童生徒の通学環境について現状をどう考えるかということでございます。教育長の方から点検を実施していることと、教育委員会の方でも直接確認していること、交通規制を伴わない白線については速やかに市で対処していますが、交通規制に関わるもの、止まれですとか横断歩道ですとかそういったものは警察の所管となりますので、県公安委員会へ総社警察署を通して対応するように依頼しているということで回答させていただいております。

続いて、萱野哲也議員でございます。学校運営についてということで学校自由枠交付金に

関して質問がございました。少し、補足させていただきますと、学校自由枠交付金というのは学校の児童数やクラス数に応じて学校に一括してお金を渡して用途を定めずに学校の方で工夫して執行してくださいというものでございます。令和 2 年度より前については、「経常経費」、「特色ある学校づくり事業」、「学校提案型事業」という 3 つの段階に分かれて使われていたものなのです。自由枠交付金を始めたときの考えはどうかというところで、現在の市長が始めたものでございますので、市長の方から経緯の説明がございました。その上で、自由枠交付金の実績はどうかというところで、備品の購入などに充てられていて、交付金を創設した当時の趣旨とは違っているという形で市長の方から答弁がありました。それについて議員から、各学校の独自の特色ある教育活動に取り組むことができると調書に書かれていることを踏まえて、そのように使われていないのかということで質問がありました。教育長の方から、令和 3 年度から総額裁量の中で経常経費のみでなく、特色ある学校づくり事業にも使えるようにしているということ、ただし、実際のほとんどが経常経費に使われているが、一方で特色ある学校づくり事業と経常経費の区別がはっきりしない場合もあるということ、例えば、実例として、学習ノートや花の苗といった学校としての取り組みとして、特色づくりの意図があると捉えることもできるものがあるので用途の意図を十分確認していくべきであると思われるという形の答弁がございました。また、修繕費や消耗品は教育委員会で負担すべきなのか学校で自由枠交付金として負担すべきなのかという質問がございまして、現状の形というところで小額な修繕や消耗品の購入というものは学校において対応の方が早く対応できるということから自由枠交付金として執行しており、一方で額が高いものについては教育委員会で執行している、あるいは通常の学校運営で必要な電気代ですとかそういったものは教育委員会で執行しているという形で回答しております。萱野議員の問題意識としては、自由枠交付金というものをしっかり学校の特色づくりに活かせるようにすべきではないかという観点がございまして、修繕費や消耗品費というものを自由枠交付金から切り離すべきではないかという質問がございました。市長の方から見直す必要があるという形で答弁がされております。また、PTA 会費のことも論点になりまして、萱野議員も西中で PTA 会長をやっているというのを踏まえまして、PTA 会費でみてくれないかという相談がそれなりにあるということから学校運営が PTA 会費で賄われてしまっているのではないかという質問がありました。良くない使い方だと思っていると教育長のほうから答弁がありまして PTA 会費の適切な運用に関しては、これから学校の方に示していく必要があると考えております。

議員から予算を上げてほしいと考えるが、これについては教育委員会単体で上げてほしい、上げなくて良いと答えられる問題ではないので検討してまいりたいという形で回答させていただいております。その上で市長の方から精査した上で編成していきたいという形で答弁がされております。以上で説明を終わります。

(質疑なし)

久山教育長 続きまして、「地域部活動準備委員会」について、事務局から説明願います。

加治佐教育部長 9月26日(月)に第1回地域部活動準備委員会を開催し、準備を始めていきたいと考えております。まず、細かい趣旨についてご説明させていただければと思うのですが、部活動の地域移行については、ご存知かもしれませんが、令和7年度を目途に、まずは休日部活動を地域に移行しまして、その後、段階的に平日も含めた全ての部活動を地域移行することとされております。これを円滑に進めるためには、あらゆる課題について関係者から意見を聴取する必要があるということから準備委員会というものを立ち上げるということを考えております。合わせて部活動の指導を学校外の指導者に任せるに当たり、適切な指導者を選任する必要があると考えられることから、指導者選考委員会というものを開催します。では、具体的にこの準備委員会で何を話し合っていたのかというところで検討課題として、今、5つ考えております。①指導者、②活動場所、③活動単位、④経費、⑤平日と土日の活動の接続でございます。この内、26日の第1回目の会議においては、主に指導者について考えていきたいと考えておまして、これがいわゆる先ほどの議会報告で申し上げました人材バンクに相当するものの希望者を募るというものでございます。来年4月から部活動の指導者になってくれる人を、今後10月3日から公募していくということを考えております。具体的にどのような方が指導者になっていただくかというところで、青少年健全育成に十分な理解を有し、20歳以上であること。総社市及び総社市教育委員会の指導方針に則った指導が可能であること。3点目としてつ次のいずれかに該当することといたしまして、1つ目は過去に教員をしていた者又は教員免許有している者で、指導しようとする競技の指導経験又は競技経験がある者。2つ目はアスリート又は過去にアスリートであった者。3つ目はアスリートの指導者。4つ目が、今、大学や大学院とか高等教育機関に所属していて部活動の指導経験がある者、あるいは、今、在籍している学生の方。最後にその他といたしまして、団体である中学校から推薦がある者ということで考えております。今後の予定といたしまして、10月3日から公募を開始させていただきまして、4月1日から指導を開始する方について11月30日の締め切りをしたいと考えております。応募後につきましては指導者選考委員会において選考を実施しまして、応募者の中から指導者名簿に登録したいと考えております。また、名簿の登録を実際部活動を指導するまでには市内の中学校とマッチングを図り、中学校の意向に沿った人選をする必要があると考えておりますので、名簿の情報を市内の中学校と共有しまして中学校の意向を確認したいと思っております。その上で中学校の方から依頼が上がってきましてら面談という形で進めていきたいと考えております。次に、この議論が始まった背景やデータですが、総社市内の状況としまして、アンケートを教諭の方々にとってみたところでございます。実際にまだ部活動の地域移行が見えていないところが多いですけれども現時点の考えということで教員の方々に対しまして8月末に市内中学校の教職員162名にアンケートをとりましたところ143名回答がございました。結果といたしまして、半数以上の教員が休日の約半数以上で部活を実施しているというところがございます。時間もとられることについて負担と感じている割合が非常に多いです。一方で、やりがいを感じる教員という者も約半数おまして、地域移行された

としても休日の指導を行う教員という者も、およそ35%存在しているところです。外部人材の活用もそうなんですけれども、やる気のある教員の方や、やりたいと考えている教員の方々に協力してもらうことも必要になってくるかと考えております。実際、全ての部に対して外部指導者を来年4月から入れる状況になるかどうかは分からないところでございますけれども、日本全国で部活動の地域移行を進んでいくところでございますので、総社市も乗り遅れないようにスタートをとっていきたいと考えております。来週26日に第1回目の会を開催しまして、第2回目の会を引き続き調整したいと考えております。以上でございます。

久山教育長 部活動の地域移行は非常に大きな問題で、この教育委員会で今までも何回も話題になっておりますが、いよいよ来年4月1日からできるところからやっていくということで半年前ということで進めていこうと思っております。

何か今の説明でご意見、ご質問がございましたらお願いします。

大山委員 教員アンケートの結果が出ていて、「部活動の指導についての思い」というのは、やりたい先生、負担に感じている先生、色々な思いがありますけれども、でも、是非、現場の教員のやる気を削がない方法を支持していただきたいと思っております。やはり、生徒指導面は学校運営に直結すると私は思っています。そうではないという方もおられますけど、教育相談・生徒指導・部活動は三位一体みたいな形になっていると思っております。だから、是非、現場で休日だけポンと離して外部の指導者に指導してもらう、月曜日に帰ってきた子どもたちを相手に指導する戸惑いがあります。もっと具体的に、今、どういうふうにするべきか、これから先やっていく中で、その部分をきちんと基本的なものとして進めていただけたらと思います。

久山教育長 そうですね。

大山委員 準備委員会の構成員とか、そういったものが知りたいのですが。

加治佐教育部長 参考資料1という形で後ろに付けさせていただいております。スライドの資料です。

大山委員 ありがとうございます。

加治佐教育部長 中学校の校長先生など現場の教員の方々にも入っていただいております。

児島委員 将来のことを考えれば高梁川流域で考えるべきじゃないですか。たくさんある中で特徴のある教育をされている人たちもいらっしゃいますよね。そういう意見を聞くのも良いかと。美術、デザインなどの大学多いですよね。プロでありながら教授をされている方は多いですから、プロの方のお弟子さんは、こういう教育に携わる人に時間があるときにそういう指導をしてもらえれば。あまり市内だけでやっているのと外の優秀な人たちがいても気が付かないよね。

久山教育長 特に大学に関しましては、協定を結んでいる大学はたくさんあります。例えば運動関係では環太平洋大学、川崎医療福祉大学、それから音楽関係でしたらくらしき作陽音楽大学、倉敷芸術科学大学です。それらの大学に指導者を応募してもらわなきゃいけないと

考えています。

児島委員 大学のスポーツクラブで顧問をしている先生は非常に優秀なんですよね。だから、その顧問をしている先生が優秀であれば、例えば全国へ出て行くときに優勝したり。そういう先生を見付けることが必要ですよね。全く違う学問を教えておられる先生だけど、どここのスポーツクラブの顧問をしていて、その人が非常に的確に指導すれば成長し大学生も早く優勝したりする、賞に入る、そういうこともあるよね。

久山教育長 情報をどうやって入れるか、一つの課題ですね。そういうことも含めて準備委員会では協議をしていかないといけませんね。

大山委員 やはり募集をかけて集まって来てくれる人みたいな感じも大切ではありますが、頑張っている方に繋げるという、人から人へ繋げるっていう情報のリサーチというか、それが大切かと思います。

久山教育長 そうですね。指導者に関しては、公募する人たちと、それから教員というのは中学校の教員だけではなく、小学校も対象だし幼稚園対象だし、いわゆる教育関係者はちょっと別で考えないといけないと思っています。小学校・幼稚園に関しても近い内にアンケートをして希望者が参加できるような形にしたいと思っています。

大山委員 幼稚園なんかでも、保育士さんでも十分に指導力を持った音楽関係者とかたくさんいます。

三宅委員 指導者の任期とかはあるのですか。

久山教育長 任期をどうするかというところもやっぱり準備委員会のテーマにしないといけません。いったん名簿に登録すると困ったなというような状況になったときに断るのが中々難しい。だから任期は要るのでしょうね。それも準備委員会の議題にしておくべきだとは思っています。ありがとうございます。

加治佐教育部長 実際に指導するのは予算が1年単位のため1年ごとに考えていかなければいけないと思うのですが、不適格、1年やってもらってちょっとという人を名簿に登録し続けるのかというのは考えていかなければならないと思います。

久山教育長 名簿登録を1年単位ですると、今年指導してもらっている人は来年いない。あまりコロコロ変わると子ども中心に考えるとやっぱり良いことではないので、その辺りをどうしていくかが大きい問題だと思いますね。

大山委員 不適格というところのジャッジが子ども側から出てくるものと教員側から出てくるもの、組織の中から出てくるものと様々だと思います。

久山教育長 なかなか線引きは非情に難しいですね。これもかなりの回数をしていかないといけないのではないかと思いますので、随時状況を教育委員会で報告させていただきながら進めて参ります。今日は第1回目をスタートするにあたってということで説明させていただきましたが非常に良いご意見をいただいて、1回目をする前にお話しておいて良かったと思います。参考にさせていただいて第1回目を行いたいと思います。ありがとうございました。

それでは、この件はよろしいですかね。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、「行政視察の実施について」事務局から説明願います。

高谷教育総務課長補佐 失礼します。先月の教育委員会でのお話を元に、2案プラス1の計画をしております。まず、案1です。これがプラス1の案件となります。急な話ですが、来月6日(木)に学校教育課が保護者や学校関係者と共に視察に行く予定です。地元の方も参加されますし、委員の皆様にもいい機会だと考え、急遽、ご案内をさせていただきます。本当に急な話となりますが、参加いただける方は、是非、ご一緒にお願ひできればと思います。よろしければ、後ほど声をかけていただければ幸いです。次に案2です。こちら車でも移動できる範囲を考えました。中学校が小学校に移転し、義務教育学校となっています。全校で130名程度の学校で4年経過しており、そろそろ落ち着き安定した運営をしているのではないかと考えております。場所は広島県の竹原市です。最後に案3です。「大分県豊後高田市の学校力の取り組み」についてです。若干移動に時間がかかりますが、豊後高田市は学力向上等に力を入れており、全国から教育関係者が多く視察に行かれています。また全国トップレベルの子育て支援を目指し、幼稚園教育にも力を入れておられます。この2案プラス1で、ご協議いただければと思います。よろしくお願ひします。

児島委員 最初の義務教育学校についてみてみたいと思いますね。

久山教育長 義務教育学校が1案と2案で3案の豊後高田市というのは色々な地域連携とか学力向上に関してかなり先進的な色々な取り組みをされているところです。

大山委員 義務教育学校を具体的にみていきたいというのはあります。鳥取市か竹原市を。

久山教育長 まず、10月6日の義務教育学校を研修視察にするか別枠にするか別として、参加されようと思われる方がおられますか。

久山教育長 10月6日は急ですので難しいですね。では、2案の義務教育学校の竹原市。これは日帰りになりますが、竹原市にするか、第3案の豊後高田市のどちらかということですが。この豊後高田市は、2日目が小中一貫校の視察です。

児島委員 小中一貫校と義務教育学校とどう違うのかね。

久山教育長 義務教育学校は、1つの学校です。それから校長は小中合わせて1人です。そこが一番違うところです。小中一貫校は、小学校、中学校それぞれに校長がいて、小と中が一貫した教育を行っているという教育内容です。教育内容の自由度が高いのはもう一方の義務教育学校です。それから、カリキュラムの方も小学校で中学校の内容を先取りすることも可能だし、新しい教科、9教科に無い教科をするということも可能です。そういう自由度が高いのが義務教育学校です。

久山教育長 行き先も違うけど1泊2日という3案、その辺りはどうですか。

剣持委員 できれば1日で終わった方が。

(異議なし)

久山教育長 それでは、2案ということで進めていきたいと思います。

浅野教育総務課長 ありがとうございます。それでは11月24日と25日の2日間の予定となっていますが、日帰りとなればどちらの日のご都合がよろしいでしょうか。

児島委員 どちらでも。

高谷教育総務課長補佐 先方と調整をしながら、改めて決めさせていただきたいと思います。

久山教育長 それでは、よろしくお願ひします。

それでは議題はこれですべて終了しました。

次回の教育委員会の日程についてですが、10月20日(木)午後2時から、中央公民館2階 特別会議室で開催いたしますので、ご参集願ひします。

次に、11月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願ひします。

*** 11月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、11月の教育委員会は、11月17日午後2時から中央公民館で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後3時30分】